

旧市立病院跡地の利活用に関する検討内容について

(1) 現状利用の継続について

内容	対応	理由
<p>青葉病院職員用駐車場として活用。</p> <p>現在、旧市立病院跡地を青葉病院職員用駐車場として利用しているが、引き続き駐車場として活用します。</p>	○	<p>・青葉病院職員の中には、緊急呼び出しや夜勤シフトにより深夜・早朝の出勤が必要で公共交通機関の利用が困難な職員がおり、現在旧市立病院跡地(約100台)に駐車しています。病院敷地内及び近隣の民間駐車場でこれら100台以上の駐車スペースが確保できる見込みがないため、引き続き旧市立病院跡地を青葉病院職員用駐車場として活用します。</p>

(2) 地元要望及び庁内利活用要望への対応について

要望内容	対応	理由
<p>1 福祉施設としての活用。</p> <p>(1) 特別養護老人ホーム ※・中央区町内自治会連絡協議会要望 ・H27年第1回定例会陳情第1号</p> <p>(2) 保育所・認定こども園 ※・中央区町内自治会連絡協議会要望 ・H27年第1回定例会陳情第1号</p> <p>(3) 障害福祉サービス事業所</p>	—	<p>・特別養護老人ホームについては、法人自ら用地を確保することが基本ですが、地域バランスを考慮した整備の必要もあることから、土地の確保が困難な地域において、定期借地を条件に例外的に公有地を活用する場合があります。</p> <p>中央区の特別養護老人ホーム整備が他区に比べて少ない状況ではないことや、当該跡地を法人が購入する場合には、定期借地に比べ相当高額な土地購入費用を見込む必要があることから、当該跡地に特別養護老人ホームを整備する必要性は、3に掲げる道路拡幅整備事業と比べて高いとは言えないと判断しました。</p> <p>・保育所・認定こども園の整備は、将来の少子化の進行を見据え、幼稚園の認定こども園移行など既存施設の有効活用を中心に行い、保育所・認定こども園の新設は駅前の利便性の高い場所などに限定的に行うこととしているため、現時点では旧市立病院跡地での整備は予定しておりません。</p> <p>・障害福祉サービス事業所については、一部のサービス種別で、提供されるサービス量が不足していますが、民間による整備を原則としています。例外的に、駅前など障害者本人又は送迎を行う保護者にとって交通の至便な立地であるが取得困難な場合など、市が特別に対応しなければ整備が進まない地域や特別の必要がある場合において、市有地や跡施設の有償貸付を行っています。</p> <p>本件の場合、必ずしもこのようなケースには該当しないことに加え、隣接する地区には今年4月に民営化した亥鼻福祉作業所が立地しますが、この運営法人は定員の拡大や追加的に新たなサービス種別の提供を検討していることから、当該跡地を活用する必要性は、3に掲げる道路拡幅整備事業と比べて高いとは言えないと判断しました。</p>
<p>2 地域の子ども、子育て世帯、高齢者、団体等が利用できる地域コミュニティ施設等(集会所・防災用品保管を含む)としての活用。</p> <p>※・中央区町内自治会連絡協議会要望 ・H27年第1回定例会陳情第1号</p>	—	<p>・地域住民の方が利用できる施設として、近隣に千葉寺子育リラックス館、ハーモニープラザ、葛城公民館、星久喜公民館が整備されており、地域の諸団体などの利用は可能であると考えています。</p> <p>集会所は各自治会が確保するのが原則ですが、地域から要望があれば、市として当該跡地を将来にわたって活用する見込みがないことを前提に、その地域の町内自治会へ集会所用地として無償で貸付ける場合があります。しかしながら、本件の場合は他用途での活用要望があります。</p> <p>また、自主防災組織の防災資機材収納庫の設置については、災害時に活動しやすいように区域内に設置することとしています。設置できない場合は、一定の条件のもと近隣の公園に設置をすることができます。</p> <p>以上から、当該跡地を地域コミュニティ施設等として活用する必要性は、3に掲げる道路拡幅整備事業と比べて高いとは言えないと判断しました。</p>
<p>3 市道中央星久喜町線の道路拡幅整備に伴う活用。</p> <p>郷土博物館入り口交差点から(都)西千葉駅稲荷町線まで、市道中央星久喜町線の道路拡幅整備を行います。千葉大学亥鼻キャンパス側へ道路を拡幅するため、千葉大学への代替地として、旧市立病院跡地を活用します。</p> <p>※・亥鼻町大学病院前道路拡幅推進協議会会長外地元4自治会長からの要望 ・第27地区(星久喜中学校区)町内自治会連合協議会要望</p>	○	<p>・市道中央星久喜町線の郷土博物館入り口交差点から(都)西千葉駅稲荷町線までの道路拡幅整備にあたっては、千葉大学亥鼻キャンパスの用地取得が不可欠であり、千葉大学と道路事業用地と市有地の交換について協議しましたが、適当な土地が無く協議が滞っていました。</p> <p>しかし、医学部附属病院の改修計画に合わせて、旧市立病院跡地を道路事業用地の代替候補地とする案で協議を開始し、大学は、現在の施設と連携した活用が可能であることから、前向きな姿勢を示しております。</p> <p>当該路線は、本町小学校、鶴沢小学校の通学路及び千葉大学医学部附属病院、青葉病院の利用者等が通行している道路である。本道路は、歩道が無く、路線バスなどの車両が歩行者、自転車の直近を通行するなど危険な状況であり、交通事故も多発していることから、歩行者、歩行者、自転車の安全確保を図る道路拡幅整備の必要性を鑑み、道路事業用地の代替地として活用します。</p>